

放課後等デイサービスアンの家 運営理念・基本方針

1. 運営母体

一般社団法人 教育・福祉支援認定協会

2. 運営理念

利用者がアンの家を利用中に以下の3つの能力について獲得・向上できるサポートをすることである。

- ①ライフスキルの獲得
- ②ソーシャルスキルの獲得
- ③基礎学力の向上

3. 運営理念を実践するために

上記2に掲げた運営理念を実現するために中学生・高校生を中心とした学習支援型の放課後等デイサービスとして、以下の10の特徴を掲げ教育と福祉の一体型の支援を行う。

- ①基礎学力の向上（学習支援）
- ②ライフスキルの獲得
- ③通信制高校と連携し、高等学校卒業資格を取得させる
- ④ビジョントレーニングの実施による学習支援
- ⑤ワーキングメモリートレーニングの実施によるワーキングメモリーの改善
- ⑥アナログゲーム実施によるコミュニケーション能力の改善
- ⑦プログラミングの基礎を学びSTEM教育に関する能力を獲得する
- ⑧ドローン操作・ロボット作成など手先のトレーニング
- ⑨簡単な運動や音楽による療育
- ⑩高等教育機関への進学支援（AOや推薦を活用して進学）

4. 運営の基本方針

①事業者は、児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流が図ることができるよう、事業所において、適切かつ効果的な指導訓練を行う。

②指定放課後等デイサービスの実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、児童の所在する市町村、他の指定障がい児通所支援事業者、障がい児相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障がい児入所施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努める。

③指定放課後等デイサービスの実施に当たっては、保護者の必要な時に必要な指定放課後等デイサービスの提供ができるよう努める。

④前3項のほか、法及び「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定放課後等デイサービスを実施する。

5. 運営理念・基本方針の周知について

放課後等デイサービスアンの家の運営理念・基本方針については、本資料をサービス提供場所内に掲示するとともにHPにも掲載し、職員・利用者・家族に周知する。

6. サービス提供日及び支援について

(1) サービス提供日

月・火・木・金 午前10時～午後5時30分
土 午前10時～午後4時30分

(2) サービス提供場所

姫路市古二階町80 3階 アンの家

(3) 日課

ビジョントレーニング（必要な者に限る。10分程度）

ワーキングメモリートレーニング（必要な者に限る。15分程度）

アナログゲーム（何種類か実施する中で最低1回は参加）

学習支援（学力不足の利用者には英数（算）国の3教科につき個別に指導）

(4) サービス内容

定員10名。

個別支援計画の作成について

利用前のアセスメントに基づき、施設利用終了後の自立に必要な支援を考慮した個別支援計画を作成。6か月ごとにモニタリングを行い、本人・家族に説明する。個別支援計画を普段の療育活動の中で具現化し、日々の進捗状況・様子を記録しておく。

(5) 職員について

①職員配置

職種	配置基準	実人数	備考
管理者	1名以上	1人	兼務
児童発達支援管理責任者	1名以上		
児童指導員または保育士	2名	常勤1名	
		非常勤2名	

②職員研修について

法人内で以下の研修実施を予定する

新人職員研修、感染症（新型コロナ対策含む）及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修、事故発生防止のための研修、障害児等の人権の擁護・虐待防止の啓発・普及のための研修、ビジョントレーニングの望ましい方法について（PC研修）、数学が苦手な児童への数学指導についての研修、読み書きが苦手な児童への漢字・国語指導についての研修、ボードゲーム（アナログゲーム）指導に関する研修など

③災害対策 防災訓練として、避難訓練（地震）、避難訓練（火災）、消化訓練、通報訓練の実施を予定する。